

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

2021年2月15日

株式会社ビーロット

2021年2月15日

(合併存続会社)
東京都港区新橋一丁目11番7号
株式会社ビーロット
代表取締役社長 宮内 誠

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

当社は、当社の100%子会社である株式会社ライフステージ(大阪市淀川区西中島五丁目5番15号)との間で2021年2月15日に当社を吸収合併存続会社、株式会社ライフステージを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結し、2021年4月1日を効力発生日として、合併により当社は株式会社ライフステージの権利義務全部を承継して存続し、株式会社ライフステージは解散することにいたしました。つきましては、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に従い下記のとおり開示いたします。

1. 吸収合併契約の内容

別添資料1のとおりです。

2. 合併対価の定めがないことの相当性に関する事項

存続会社は、消滅会社の発行済株式の全部を保有していることから、本合併に際し、消滅会社の株主に対する株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 消滅会社の新株予約権の対価の定めに関する事項

消滅会社は新株予約権を発行していない為、該当事項はありません。

4. 消滅会社の計算書類等に関する事項

消滅会社である株式会社ライフステージの最終事業年度の計算書類等は別添資料2のとおりです。なお、当社及び合併消滅会社ともに、最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える重大な後発事象は生じておりません。

5. 合併後の債務の履行の見込みに関する事項

合併当事者各社の財務状況からして、本合併後における当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれること、また、本合併後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は予測されていないことから、債務の履行に支障はないと判断しております。なお、最終事業年度末日(2019年12月31日)現

在の当社及び株式会社ライフステージの資産、負債及び純資産の状況は下記のとおりです。

(単位；百万円)

	資産の額	負債の額	純資産の額
株式会社ビーロット (合併存続会社)	31,875	24,196	7,679
株式会社ライフステージ (合併消滅会社)	1,092	435	657

6. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項
変更がありましたら、ただちに開示いたします。

以上

吸収合併契約書

(存続会社)
株式会社ビーロット
(消滅会社)
株式会社ライフステージ

吸収合併契約書

株式会社ビーロット（以下、「甲」という）と株式会社ライフステージ（以下、「乙」という）とは、両社の合併に関し、以下のとおり契約を締結する（以下、「本契約」という）。

（吸収合併）

第1条 甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下、「本合併」という）し、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

2. 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号 株式会社ビーロット
住所 東京都港区新橋一丁目11番7号

（2）吸収合併消滅会社

商号 株式会社ライフステージ
住所 大阪府大阪市淀川区西中島五丁目5番15号

（合併対価の交付及び割り当て）

第2条 甲は、乙の全株式を所有しており、本合併では一切の合併対価を交付しないこととする。

（増加すべき存続会社の資本金等）

第3条 甲は、本合併では、資本金及び準備金の額を変更しないものとする。

（合併承認決議）

第4条 甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認及び合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

（効力発生日）

第5条 効力発生日は、令和3年4月1日とする。ただし、手続きの進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議のうえ、期日を変更することができる。

（権利義務全部の承継）

第6条 甲は効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

（善管注意義務）

第7条 甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、かつその財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ契約当事者間で協議のうえ、これを実行する。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第8条 本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲もしくは乙の資産状態または経営状態に重大な変更を生じた場合または隠れたる重大な瑕疵が発見された場合は、甲及び乙が協議のうえ、書面により本合併の条件を変更しまたは本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第9条 本契約は、各契約当事者の適法な機関決定による承認が得られないときは、効力を失うものとする。

(本契約の規定以外の事項)

第10条 本契約に規定のない事項についてまたは本契約書の解釈に疑義が生じた場合については、本契約の趣旨に従って、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

以上を証するため、本書1通を作成し、各当事者が記名捺印のうえ、甲が原本を保管し、乙は写しを保管する。

令和3年2月15日

東京都港区新橋一丁目11番7号
(甲) 株式会社ビーロット

代表取締役社長 宮内 誠



大阪府大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
(乙) 株式会社ライフステージ

代表取締役社長 寄 勝統





決算報告書

(第 30 期)

自 平成 31年 1月 1日
至 令和 1年 12月 31日

株式会社ライフステージ

大阪府大阪市淀川区西中島
5丁目5番15号

損 益 計 算 書

自 平成 31年 1月 1日 至 令和 1年 12月 31日

(当期累計期間)

株式会社ライフステージ

(単位：円)

科 目	金 額	金 額
【売上高】		
契約手数料	423,945,180	
引渡手数料	528,626,644	
その他手数料	24,816,591	
事務手数料	22,777,500	
媒介手数料	54,437,354	
不動産売上高	302,219,104	
販売用賃貸管理売上	2,845,830	
売上高合計		1,359,668,203
【売上原価】		
不動産仕入高	219,972,005	
媒介原価	5,835,995	
販売用賃貸管理原価	324,637	
売上総利益		226,132,637
【販売費及び一般管理費】		1,133,535,566
営業利益		989,065,479
【営業外収益】		144,470,087
受取利息	226,731	
受取配当金	1,500	
雑収入	839,999	
営業外収益合計		1,068,230
【営業外費用】		
支払利息	2,111,094	
支払手数料(営業外)	165,000	
雑損失	16,668	
営業外費用合計		2,292,762
経常利益		143,245,555
【特別利益】		
投資有価証券売却益	175,983	
特別利益合計		175,983
特別損失合計		0
税引前当期純利益		143,421,538
法人税、住民税及び事業税	23,048,853	
法人税等調整額	2,584,603	
法人税等合計		25,633,456
当期純利益		117,788,082

株主資本等変動計算書

自 平成 31年 1月 1日 至 令和 1年 12月 31日

(当期累計期間)

株式会社ライフステージ

(単位：円)

科 目	変 動 事 由	金 額
【株主資本】		
【資本金】	当期首残高及び当期末残高	50,000,000
【利益剰余金】		
利益準備金	当期首残高 当期変動額 当期末残高	1,015,000 11,485,000 12,500,000
(その他利益剰余金) 繰越利益剰余金	当期首残高 当期変動額	638,548,734 △150,000,000
	剰余金の配当 剰余金の配当に伴う積立て 当期純利益	△11,485,000 117,788,082
利益剰余金合計	当期末残高 当期首残高 当期変動額	594,851,816 639,563,734 △32,211,918
株主資本合計	当期末残高 当期首残高 当期変動額	607,351,816 689,563,734 △32,211,918
純資産合計	当期末残高 当期首残高 当期変動額	657,351,816 689,563,734 △32,211,918
	当期末残高	657,351,816

個別注記表

自平成31年 1月 1日 至 令和 1年 12月 31日

(当期累計期間)

株式会社ライフステージ

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産…個別法による原価法

貯蔵品…個別法による原価法(期末において実地棚卸の実施)

② 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券…個別銘柄ごとに期末時価評価

投資有価証券…満期保有目的債券 個別銘柄ごとに償却原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(建物、建物附属設備、車両運搬具、什器備品)

定額法

② 無形固定資産(ソフトウェア)

定額法

(3) リース資産の処理方法

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンシャル・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理による。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失の備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別の回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒実績がないため、当事業年度において一般債権に対する貸倒引当金は計上しておりません。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。

2. 貸借対照表にかかる注記

特にございません。

3. 株主資本計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式(発行済株式)

前期末株式数(発行済株式) 200株

当期末株式数(発行済株式) 200株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議：2019年11月14日臨時株主総会

配当金総額：150,000,000円

効力発生日：2019年11月29日

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 3,286,759円08銭

(2) 1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額 588,940円41銭